

平成16年 3定 9月24日

放置自動車について

【 質 問 】

最近、道路、公園等駐車場において自動車が放置されている状況が大変気になります。

これらの放置自動車は、ナンバープレートが外されていたり、窓ガラスが割られ、ハンドルやタイヤまで外されているものもあるようです。

既に自動車の機能を有していないただの廃棄物と化したものがほとんどかもしれません。

放置自動車は通行などの迷惑になるし、また、地域的美観を損ね、安全で快適な市民の生活環境を阻害する原因ともなります。

ほかのごみだって同じです。放置自動車のような大きなごみでなく、小さなごみであっても、例えば空き缶一つにしても、だれかがそこに捨てて、それを放置しておけば、次から次へとそこにごみを捨てる人がふえていきます。新たなごみの投棄を助長、誘発することになるわけです。

投棄する人にとっては、ごみがあるところはすべてごみステーションだという感覚なのでしょうか。だからこそ、放置自動車をそのまま放置しておいてはいけないと思います。

まず、旭川市内における放置自動車の現状についてお伺いしますが、私は、公園の駐車場において放置自動車があるのを見ましたが、旭川市においてどのような場所に、どれぐらいの数の自動車が放置されているのか把握しているのでしょうか。

また、それらの放置自動車はどのような状態で放置されておりますか。

他地域の状況を調べたら、三重県では、その管理する土地に約270台の放置自動車を確認されており、また、大阪府では、何と府域内で約7千800台の放置自動車を確認されているとありました。

中核市の岐阜市では、行政区域面積が旭川市よりはるかに小さいのに、平成14年度で145台とのことです。旭川市には、それほどまでの放置自動車があるとは思えませんが、一体どれくらい確認されているのか、お答えください。

放置自動車が増加している原因としては、平成3年ごろから金属などの引き取り価格が低下していることに伴い、使用済み自動車の逆有償化、お金を払って引き取ってもらうことですが、そのことが進んだことが主な原因の一つであると言われております。

実際、まだ使用できる自動車でも、10年もたてば車両価値がなくなり、引き取ってもらうのには費用がかかったという経験があるかと思えます。

使用済み自動車の再資源化に関する法律、通称、自動車リサイクル法が来年1月から全面施行され、来年から新車購入時にリサイクル料金を支払うことになったことから、使用済み自動車の放置や不法投棄は減少すると考えております。

しかし、既販車は次の車検時までにはリサイクル料金を支払うことから、しばらくは料金逃れのための放置や不法投棄は減らない。逆に一時的にふえるとも言われておりますが、

実際はどうなるのでしょうか。

このことに関して言えば、放置自動車問題は、粗大ごみの有料化や家電リサイクル法による処分料の負担などによる不法投棄の増加と共通するところもあるのではないかと考えますが、自動車リサイクル法の施行により、旭川市でも一時的にでも使用済み自動車の放置や不法投棄がふえるという懸念はないのでしょうか。

放置自動車については、道路上に放置されているものについては、道路法により移動・撤去、あるいは処分することも可能であり、旭川市においても市道の放置自動車については、道路法、市の要綱に基づいて移動・撤去、あるいは処分している例もあるということでございます。

しかし、公園など、その他の市の管理地においては、所有者が判明した場合でも、強制的に移動・撤去、あるいは処分するための明確な法的根拠がないようで、また、所有者が判明しないものが多く、その場合においても、財産権の問題も絡んで対応が難しいものと伺っております。

そこで、お伺いしますが、現在、市の放置自動車を確認した場合、どのような対応をしておりますか。

また、対応に当たっての課題、問題をどう認識しておりますか。

放置自動車を出さない、ふやさないための対策を講じているのでしょうか。お聞かせ願います。

【土木部長答弁】

放置自動車についてでございますが、廃車処理費の負担増に伴い、道路や公園などの一部で放置状況が見受けられます。

現時点での放置台数は、道路で3台、公園で2台、空港で6台、合計11台の放置自動車を確認をされております。

自動車の状態は、使用不能なものがほとんどであります。対応につきましては、道路では、道路交通法及び道路法に基づき警察署と協議を行いながら、所有者が確認できる場合は撤去要請を行い、廃物認定した場合は市が処分を行っております。

また、公園及び空港においては、警察署への相談及び陸運支局への照会を行い、所有者が判明した場合は、公文書及び面談等により、撤去指導をしているところであります。

対応に当たっての課題といたしましては、対象車両の経歴調査や所有者の確認など、関係機関からの事情聴取や手続等で通報から撤去まで、短いものでも2カ月から3カ月の日数を要することになります。また、犯罪とのかかわりなど、警察の捜査が及ぶ場合には、さらに長期化することもございます。

道路・公園とも、日常管理や市民通報の中で早期発見に努めておりますが、不特定多数の方が使用可能な公共空間であるだけに、現状では効果的な対策を見出すことが難しい状況にあります。

動物園行政について

【 質 問 】

旭山動物園は、先日100万人を超えたところであります。

このところ、新聞、雑誌、テレビなどさまざまなメディアで旭山動物園が取り上げられ、7月、8月の2カ月連続入園者数日本一となったことが全国にも響き渡っております。

先日も来道した日本経済連の出井副会長が、この話題に触れ、「立地に恵まれなくても、斬新な内容で集客力を高めた」と高い評価をされていたようです。

そして、ことしの入園者数は、さきの連休中について100万人を突破いたしました。

さきの第2回定例会では、今年度の入園者数の目標は、「昨年度の82万人を若干上回るよう努力したい」と控え目な答弁でしたが、その後、瞬く間に快挙達成であります。

動物園は屋外の施設のため、入園者数と天候に左右されますが、今の旭山動物園は天候など全く関係なしといった勢いであります。

大変喜ばしいことで、園の職員を初め関係者の努力に改めて敬意を表したいと思います。

しかしながら、入園者数の増加とともに、新たな問題も表面化しているのも事実であります。駐車場の問題、周辺道路の渋滞の問題、園内のトイレの問題、そして、何よりも園の職員も常々漏らしておられるように、「せっかく来ていただいたのに、ゆっくりと見てもらえないのが残念である」、そうおっしゃっていました。

あざらし館などの人気施設は、週末は大変混雑しますので、入館整理の上、見学時間は数分間といった状況です。

このことは、園にとっても悩ましい問題と思いますが、とりわけ遠方から来ていただいた方には、ゆっくりと見学してもらえたなら、もっと動物園の魅力を堪能していただけるものと信じております。

このことに関してですが、障害を持つ方々が週末の混雑時に、あざらし館などの人気施設を見ることが非常に難しいという状況であることから、秋分の日の昨日、障害を持つ方のための夜の観察会が、動物園主催で実施されました。

NPO法人まちづくりボランティアセンター、旭川市民ボランティア会議の皆さんの呼びかけによって、100名ほどのボランティアの方々が集まり、少し肌寒い中、車いすを押したり、坂道ではタオルを使って車いすを引っ張ったり、ボランティアの方々の

お手伝いによって大変すばらしい試みであったと思います。

私も旭川青年会議所地域の環推進委員会の皆さんと一緒に参加をしましたが、ハード面の整備だけではなく、このような小さな工夫も同じように大切であると感じました。

小さな工夫の積み重ねはもちろんのことですが、ゆっくり見て、楽しんでもらえるようにするために、やはり旭川市における滞在時間に余裕を持ってもらうことが必要なのではないのでしょうか。

旭川市の課題となっている滞在型観光の促進ということですが、1日は動物園、翌日は別の観光施設でといったぐあいに、第2回定例会の議会答弁でもありましたが、来年オープン

する道内最新鋭の科学館との連携など、種々考えているとは思いますが、旭山動物園をゆっくり楽しんでもらうための工夫・施策をお考えだと思いますが、お聞かせください。

【商工観光部長答弁】

旭山動物園をゆっくりと楽しんでもらうための工夫・施策についてのお尋ねがございました。

私どもといたしましては、まず、動物園に起因する交通渋滞の緩和が最重点課題であるとして考えてございます。そのため駐車場の整備につきましては、新たな無料駐車場の確保に努めてまいりたいと考えておりますし、入園をスムーズにするために、高速道路旭川北インター方面からの車両に対しましては、いわゆる動物園通りを通らずに、直接、東門駐車場へ導入するルートの道路案内標示を整備し、誘導に努めてまいります。

また、これまで旭川駅前から動物園までのバスは、1時間に1本の運行でございましたけれども、10月から30分に1本の運行となり、JRとの乗り継ぎも便利になることから、今後もこういった公共交通機関の利用を促進していきたいと考えております。

次に、トイレの問題ですが、今年度、バイオトイレを10基増設し、加えて、このたび旭川自動車学園の解散に伴いまして、新たにトイレの寄贈を受けたことにより、徐々にではありますが、改善されてきております。今後もさらに充実に向けて努力してまいります。

観察時間が十分にとれていないとの御指摘がございました。

あざらし館を初め、屋内展示施設につきましては、特に人気のある施設に入園者が集中することから、危険防止のため、ある程度の時間制限を行いつつ、他の施設でも魅力的な展示を心がけ、入園者の分散を図っているところでございますけれども、決定的な打開策とはなっていない現状でございます。

そのため、年間パスポートの利用を奨励し、比較的ゆっくりと観察できる平日、あるいは朝夕、また、雨天の日の来園をPRしていきたいと考えてございます。

また、来年オープンする青少年科学館は、動物園と同様、自然科学をテーマとした子供から大人まで楽しめる施設ですので、相互利用による相乗効果が期待できますし、いずれの施設も観覧には時間を要することから、滞在型観光のスポットとしても相互に連携してPRに努めてまいります。

放置自転車について

【 質 問 】

放置自動車対策は全国的に進んでおり、条例を制定し、迅速に処理できるようにしているようです。

5月の毎日新聞の記事ですが、道内では江別市が放置自動車を強制撤去するための要綱

を制定したとありました。この記事では、旭川市では市道の放置自動車については撤去する要綱があると書かれておりました。

全国的には、放置自動車対策として条例を制定する都市がふえているようです。要綱では、罰則規定を設けることができないことから、制度の実効性を担保するため、要綱でなく罰則規定を盛り込んだ条例としていると考えられます。

放置自動車の増加を防ぐための今後の対策、放置自動車を確認した場合の移動・撤去、あるいは処分等について今後どうしていくのか、お聞かせください。

昨年 の第3回定例会の一般質問で、買物公園での路上喫煙を禁止するための条例を制定できないかということについて質問しましたが、この件も今回の放置自動車の件も、いずれもモラルの問題なのですが、モラルの向上のための啓発活動とあわせて、何らかの対策、具体的に言えば条例化することが必要だと考えます。

いつも他都市の二番煎じだと言われそうですが、全国的に共通の問題に対しては、本市としても参考とし、必要があるもの、実現可能なものは積極的に取り入れることも大切なのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

地方自治法第14条には、「普通地方公共団体は法令に違反しない限りにおいて、条例を制定することができる。」とありますが、放置自動車問題のように、現行の法制度でできる措置が限られているのであれば、条例を制定し対処することもできるのです。

他都市にはさまざまな条例があり、中には変わったものもありますけれども、それぞれの自治体が地域の実情に応じて条例を制定し、市民が安全で快適な地域生活を送れるように努めているものだと思います。

放置自動車の処理に関する条例を制定することによって、迅速な対応が可能となると思いますが、どうお考えでしょうか。お聞かせください。

【土木部長答弁】

放置自動車の増加を防ぐための今後の対策及び確認した場合の対応につきましては、今後とも日常管理を強化し、警察署を初め、関係機関の協力を得ながら対応してまいりたいと考えております。

現在、放置している所有者に対しましては、引き続き調査及び面談等を重ねながら、厳正に対処してまいりたいと考えております。

来年1月より「使用済み自動車の再資源化に関する法律」が施行されることから、公共施設全体に対して、一時的に自動車の放置がふえていくことに懸念を抱いておりますが、現状では、放置自動車の通報から撤去まで長期間を要することから、早期解決を図り、市民サービスや不安感の解消に努めるには、条例化が必要となりますが、土木施設のみならず、市有施設全体における対応が好ましいことから、関係部局と連携を図りながら検討してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

動物園について

【 質 問 】

旭川市民、そして旭山動物園を訪れた多くの人々は、「次に何をしてくれるのか」という期待感は、我々が想像する以上に高まっております。

私は、これまでも、今こそさらなる充実を図るべきだと主張してまいりました。その思いは、ますます強くなってきております。

そんな矢先、8月24日の北海道新聞を開くと、「今度はチンパンジーの森」という見出しが目に飛び込んできました。人工林の園舎を設け、チンパンジーの生態が間近に観察できるような施設であると書いてありました。

私は、昨年の第2回定例会で「チンパンジーにもエンリッチメント大賞を受賞できるような施設を考えていただきたい」と提案させていただきましたが、そのときは、「チンパンジー舎は、決して十分なものではないとの認識を持っているが、担当職員は可能な限りの環境エンリッチメントに取り組み、少しでも快適な暮らしとなるよう努力している」といった、どちらかといえば後ろ向きの御答弁であり、非常に残念に思っておりました。

それだけに、今回、市が「チンパンジーの森」の整備に向け、調査を開始する意向を示したことは、大いに歓迎しますとともに、ぜひとも実現していただきたいと考えております。

それとともに、私は、石狩川水系の淡水水族館についても、ぜひとも必要な施設であると考えております。この提案は平成8年に一般質問でさせていただいて以来、事あるごとに訴えてきている施設であります。

当時は、「石狩川をテーマとして、魚類ばかりでなく、水生昆虫までも含めた淡水水族館の構想は、子供たちの情操教育にとっても大切なものであると考えております」という趣旨の御答弁をいただき、ある程度理解を示されたという認識を持っておりましたが、前回の定例会では、「今後、具体的な構想を取りまとめていきたい」という答弁となっております。

ペンギンは南極の海で、ホッキョクグマは北極の海で、アザラシは北海道周辺の海で生息しております。次々水系展示という共通のテーマで整備されてまいりましたが、川の水も海に注ぎ込まれます。淡水水族館ができれば、その中に石狩川の生態系が実現できるわけですから。そこで、淡水水族館について、改めて御提案をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

第2回定例会で、今後の旭山動物園の施設整備について質問いたしましたが、「市の財政状況を勘案し、十分な検討を行いながら、具体的な構想を取りまとめていきたい。当面は、利便施設、園内の環境整備やソフト面の充実を図り、魅力ある動物園づくりというものに努めていきたい。」という市長の答弁でありました。

しかし、施設に手を入れ続ける必要があるとの思いもあることは承知しております。ぜひ市長の御意見をお聞かせください。

【市長答弁】

動物園の今後に対する御質問でございますが、旭山動物園は、動物福祉に配慮した、いわゆる環境エンリッチメントを展示に取り入れている動物園として、各方面から非常に高い評価を受けているわけであります。

このような状況の中で、近年、チンパンジーの飼育環境も動物福祉に配慮したものとすべきであるという要望が、各方面からこれは出ているわけございまして、チンパンジーの群れ生活をできるだけ自然に近い形で展示する施設を整備することによりまして、動物福祉の観点、あるいは一層の魅力というものを増すことができるものであるというふうに考えているところであります。

また、石狩川水系の淡水水族館であります。これまで整備をしてきた海の水系展示施設と旭川市民とをつなぐ重要な施設であります。

そこでは、さまざまな水生生物の例えば鳥、あるいは魚、両生類、昆虫など、さまざまな生き物の生態を総合的に展示しようというふうに考えているわけございまして、まさに水族館の枠を超えた施設として計画しているため、今後は、私どもは石狩川水系の「淡水生態館」と表現していこうという思いを持っているわけございまして、具体的な構想を取りまとめた上で、実現に向けて努力をしまいたいと考えているところでございます。

次に、旭山動物園のさらなる発展に挑戦し続け、その教訓を旭川の再生に生かしていくべきとの御意見でございますが、私は常々、挑戦でありますとか、あるいは創意工夫ということをいろんな機会でごささせていただきますし、市政の中でも努めてその実践のために努力をしたつもりでございます。

特に旭山動物園につきましては、言うまでもなく、先ほどからのお話のとおり、その努力が年々大きく実り、ことしは当初も予想し得なかった100万人を超えるということになったわけございまして、経団連の方や総理や、あるいは、つい数日前来た長野県の田中知事からも絶賛の評価をいただいたわけございまして、まことに喜ばしいことだというふうに考えております。

旭山動物園は、動物本来のやはり魅力に着目し、さまざまな工夫によりまして、生き生きとした動物の姿を展示する施設づくりというものを推進したこと、また、特にそれに携わる職員の皆様方が情熱を持って運営をされてきたということが、成功の大きな要因であると考えているところでございます。

そんなところから、私どもとしましては、動物園に限らず、旭川再生の道筋として、この成功例というものを十二分に考えながら、これからのまちづくりにも当たってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

【総括】

放置自動車の処理に関する条例を制定したとしても、基本的にその効力は市の管理地にしか及ばないと考えられます。民有地に自動車が放置された場合は、土地の所有者みずから何とかしていかなければならないので、自己の責任において放置されないよう管理をしっかりしていかなければならないと思います。市に相談しても、恐らく民有地については市はどのようなもなりません、と言うだけだと思います。

ですから、民有地を含め、放置自動車をなくすためには、自己の管理責任はもちろんのこと、各地域において環境美化に向けた取り組み等、放置自動車を出さないような環境づくりが必要であると考えます。市としても、取り組みが進むような施策を講じるよう努めていただきたいと思います。

それから、動物園について前向きな御答弁ありがとうございました。

市長は就任以来、「挑戦する市役所」を掲げてまちづくりを推進してきたところであります。最近、市役所にも旭川市全体にも暗いイメージがつきまっておりますけれども、いま一度「挑戦」という気持ちを思い起こしていただいて、旭山動物園は、当時はこれほどまでの成功をおさめるとはだれも思っていませんでしたが、多くの市民の後押しのもと、園の職員の方々の挑戦、市長みずからの挑戦・決断があったからこそその成功であると思います。

今年、来園された竹中金融・経済財政担相が閣僚懇談会で、地域再生のすぐれた例として、旭山動物園の取り組みを紹介したと報じられました。

国においても地域再生とは、経済的に困難な状況に直面している地域を、国が一方的に支援するのではなく、あくまで自助と自立の精神、知恵と工夫の競争による活性化の尊重を念頭に、持続可能な地域再生を実現するものとしておりますが、まさにこれからの地方自治体が真剣に考えていかなければならない命題に対する一つの答えとして、旭山動物園の取り組みが位置づけられるものと考えております。

厳しい財政事情を初め、多くの課題や障害があることは十分承知しておりますが、現在の成功に満足することなく、先ほど述べました「チンパンジーの森」、「淡水水族館」を早期に実現し、今や旭川市経済にとっての重要な資産、旭川市民の大切な宝箱となった旭山動物園のさらなる発展に向けて挑戦し続けることにより、その挑戦から得たものを旭川再生を考える大きな教訓として生かすか否かが、旭川の盛衰を大きく左右することにもつながり、21世紀の旭川発展にとって極めて重要であると思いますが、ぜひもう一度市長にお答えいただければと思います。

また、先ほどの御答弁の中で、チンパンジーの森の話もしておりますが、多分オランウータンを見てうらやましがっていたチンパンジーたちも、喜んでもらえるものと思っております。

また、去る8月18日のこと、旭山動物園で20年を過ごしたキリンのタミオが老衰で亡くなりました。私にとって、キリンのタミオの死は大変ショックで、ことし一番と言っ

ていいほど悲しい出来事でありました。キリンは特に小さな子供たちにとって人気があり、子供たちはキリンを見ることを楽しみにしておりました。

キリンの施設は、最近、他の動物の施設整備が進む中で、開園当時からほとんど変わっておりませんが、いつも多くの人が集まっているのを見て、その人気と存在感の大きさをつくづく感じておりました。

今後、他の動物園から譲り受けることを予定しているとのことですが、少しでも早くキリンの姿を見られるようお願いしたいと思います。

また、つい最近、9月21日にはホッキョクグマの「かんぞう」が亡くなりました。他にもニュースにはなりません、ことしになり園内で亡くなっている動物たちがおります。オセロット、トナカイ、オナガガモ、オカヨシガモ、インドガン、アネハヅル、アメリカンアリゲーター、そして先ほどお話ししたキリンと、旭山動物園が注目を浴び、大変な人気となった中であっても、いつも私たちを楽しませてくれるすべての動物たちへ、慈しみと感謝の気持ちを忘れずにいたいと思っております。

動物にもいろいろな思いがあると思います。うちにいるヨークシャー・テリアのゴンという犬は、雨の日はとても嫌で、散歩には出ません。ちょっとしたことですぐ文句を言う変な犬なんですけれども、しかし、動物園の動物たちというのは、天気が悪くても、機嫌が悪くても、嫌な顔をしないで、私たちの前に出て頑張り続けて、亡くなっていった、そんな動物たちに哀悼の意を表し、たいと思います。

【市長答弁】

言うまでもございませんが、私どもはかつて戦後、とにかく道路であるならば走れる道があればいい、あるいは飲める水があればいい、そういう時代を経験してきたわけであります。

しかし、今日、その時代を乗り越えて成熟社会になったときに、やはり全国が同じような顔を持ったまちづくりでは、再生は成り行かないと思っております。

だから、旭川には旭川の歴史や文化というものがあるわけございまして、こういうものを大切にしながら、みずからの知恵と工夫によって地域というものを発展させていかなければならないと思っております、動物園の例はそういった意味で非常にいい例であります。この成功例を行政のさまざまな分野にも私は生かしていかなければならないと思っております、そのことが活力ある、魅力ある旭川の発展の原動力になるものと考えておまして、そうしたまちづくりを推進する上でも、旭山動物園の役割というもの、これは先導的なものであるというふうに考えております。

また、もう一つ、旭山動物園にいたしましても、これで満足するのではなくて、今までは過去の時代の動物園と今の時代の動物園、あるいは他都市の動物園と旭川市の動物園とを比較して、よくなったということをおっしゃるけど、そうではなくて、やっぱりその感覚をさらに超えるような動物園の進化というものも考えていかなければ、やがてま

た歴史を繰り返すことにもなるというふうに、私ども肝に銘じているところでございますので、一層の御支援を賜りたいと思っております。